

ふと思ひます。又町長はいの理事者としても来年度はなんとおし
て建設費をもつてレニウという努力をしてレるようです。さうい
う場合、当初予算に間にあつかうか勘定されたいと思ひます。
一町長（横手清蔵君） プール建設について当初予算に組めなか
らぬは夏まででござぬかということですが、先程来申しあげたお
りまうとあり、それは是非決断事業によつてやりなうと承えてお
ります。従ひまして、今から生懸命運動し、その決断のうへに場合
的期に入れば来年度の夏期にゆず入るかも知れません。最善をつし
て間にあわせたいと承えてあります。期期的にはつきりと申しあ
はれないと承えておると思ひます。

一三番（大久保一朗君） そういう関係は、是非とも夏期に間にあ
うよう努力願ひたいと思ひます。オリンピックの関係で予
算も少なくなり、理事者も大変だと思ひます。金この問題

へおして最大の努力を願ひたいと思ひます。

一十九番（田村一君）

ただ、大久保議員の質問に對する町長ウ

答弁です。か、今回の追加予算で二億三千九百万円という大きな予算
規模にふたふたついては、内容は別にして、意義のあるもので、私
も同感でありまして、予算規模が拡大することと喜ぶものゝばな
く、この中に重大な内容が含まれておるわけが、予算規模の拡大
するということとは、さういふ責任を新たにしなければならぬとい
ふことです。現在福生町にありうべき、庁舎建設という問題があり、
すでに特別委員会が審議について重大な段階にまでおるわけ
です。この中で、非常に自己満足を使うというところについては、
当初のわけが予想した以上に、予算縮減に大きな課題となる
ところだ、その点、こうした一般財源を使う、庁舎を建設する
ところ、一般財源の福祉増進、あるいはサービスの徹底にこと欠か

ないかという。誠に抽象的なことである。その点については
特別委員会しても、もっと詳細に調査し、来年度、去来年度の成算と
しこの税収の伸びに基き、最悪のサービスとをみるにはどの位の
予算と組んだらよいかという点について、いろいろある。これは
ものの、なかなかおもしろい問題で、ただ、大々議員の発言とい
たように、ある問題を議会が採択し、それに対して、理事者に早
期実現を期するべき予算上の考慮を求めた時、ただ、その
税増徴の購入にしても、それは即住民の福祉増進に与るのかどう
か、又予算編成上、なかなか思いうようにいかないことも同意した
事、が、中には新たに事業を求め、それに対する予算と組
んでおもしろいものもあり、それだけの先になり、その五年前
に決定されたものが、自己実現の関係から後にならぬという点と
は、住民の福祉向上という点から、非常に幾何学的に考えれば
はかろうかと思うものがあります。それと、この点から考え、諸君書
を採択し、理事者に意見を付してから、相当の年数が経つてあるも
の、と、どういふ関係をもつか、そういう点の理解を、はつきりし
ておく、と、ないと、今後諸君を採択しても、自己実現がなかな
く、オーストラリア後をのし、いなければならぬ。——とか、常に迷
やういふところ、とは、住民の代表であるわけ、として、は、非常
に困る、又、重厚な問題でも、いふ、その点、町長の見解
を、聞いて、いかに、いかに、と思ふ事、

一、町長へ頼む請願書 田村議員からの質問でござります。が、基本的

には、私も同意の点が多いわけ、でござります。た、倉庫建設、とも、なう、予
算措置とか、又、建設、踏み切、つ、え、え、住民福祉等、に、支障を、さ、さ
す、と、いふ、よう、な、点、に、対、し、て、は、私は、は、つきり、申し、あげ、ます、が、
さう、いふ、そ、と、り、な、い、さう、に、常、に、考、え、て、あ、る、と、し、て、い、く、是、が、行、



したいと思つてあります。予定してあります事業の前後するとい
 う面については、これは現段階のようによろしく事業をいかに
 かつ、急速に発展する町として、町民に喜ばせたい線ぐ、山積して
 ある事業のうち、これは是非先んずくやらなければならぬという事業
 も言ひわけがあります。そうしてそこをからゆき前後するところあ
 ると思ひます。秋の常任議員各位から指摘やご意見を拝聴し
 たいと思います。どうしても早期にやらなければならぬ面もあ
 るわけが、少なくとも庁舎建設に對しては、はきりと申し
 あげたいというところは、予定してあります起債というものの
 数字上、決定をすべきであります。大が都にお願ひしてあります数字
 が予定してあります線に参ります。三十八年度に於いて大体
 建設費の見通しを立ててあります。従つて佳民福祉という点
 に對しては、決して支障をきたさず、しかもやうやくという堅い決



意であるわけがあります。先程もご指摘になつたように、学校給
 食をすすめる環境機という問題に對しても、こうした希望が提出さ
 れるのは、前市長の時代でもございまして、運んであることについては誠に申
 訳ない次第で、一校づつなんとか毎年やましくというところではあ
 りますが、今全町同時の設置したいという案をもちつてあります。
 今暫くご猶予願ひたいと思ひます。

二番(山下幸三君)

議案第七号の町民の健康に對して町長にお伺ひいたし

ます。今日の庭におもつて、二億を突破した今日、非常に事業の
 容も極めて繁雜をきたしてある状況でございす。特に先程議
 員各位からご要望、ご意見があれしたように、議会の議決得たり
 について事業の推進が今後期待できるかどうか、年々事業の容の
 規模が大きくなり、歳入としても住民の要望をいかに、示すの困難
 と議決し、執行部へ送付してあるわけですが、理事者においても、町長

のふじふじやうが、さうして内容が新聞紙上へ一般市民のすゝめ
知つておるというところは、われわれとしても困るので、さういふ至理
事情はよのうに承えまわつておるが、お聞きしたいと思ひます。

一、町長へ報告を請ふこと

基地交付金の新聞紙上に発表さるゝ議金側には
その発表さるゝの旨というところから、理事者の立場として議金に
報告する場合、はっきりと公文書として通知を受けまからぬとい
ふ報告はできないわけだ、さういふ関係から新聞の方へ早くを
るわけであります。その件については、総務課長から経過等につ
いて報告申しあげます。

二、山下幸三君

たしかにさういふ面について、われわれも
疑問を感じておりますが、新聞に発表さるゝというところは、そ
は専門的職業であるだけに、ニュースをキャッチする方は極めて早く
迅速でありますか、しかれさういふ点については、まさか限り議金側

にも早く知つておるべきだと思ひます。総て新聞より早くとい
うことはないが、今よりも交付金以外の問題で発表さるゝとな
るものもあり、他の市町村におきかへて発表さるゝ執行さるゝおる所もあ
るわけであり、さうした点を承え、私はなるべく早くで発表
願ひたいというところを強くお願いする次第でござります。

一、総務課長へ質問並びに答へ

交付金の額等については、新聞に発表さ

れる前に交付金の算定について予算に盛り込んでおるわけですが、
大体の数字は交付金の算定事務が終つておるわけですが、基礎財政事
用額に對する収入額はどの位かと申しさしても、さういふから
毎年交付税の総額に對する調整額がいくつあるかというところは
その年度によつて違つてくるわけだ、大まかな数字は発表さるゝか、全体的
に自治体でまとめてやつたものが本年は新聞に発表さるゝ、そのこと
と、福生町は一千八百三十万四千円で、本年は千三百三十万四千円

じぶんの事で五百九十四万四千円の場合とするとあります。だから
 は新聞に発表となつた基礎財政費用額から基礎財政収入額を差
 引いたものの額ではなく、先程申し上げたように、そのうち
 調整された後の額がどうなるか、調整前の交付税額は八億
 七千万円、結果的には調整して四億三千円の減となり、八億
 三千万四千円となつて、じぶんのオズ新刊に発表されたわけで
 はっきり決定されてあります。おなじみのとおりあります。

一、二番、山下幸三君　この追加更正にかんがず、瀬古町政になりまして
 から、非常に事業量が増え、この財政内容で事業に即充していか
 るかどうか、今回の追加更正予算を検討してあります。財政内容
 から考え、かなり無理かと云ふことがわかります。たしか
 に事業の意欲、積極さは非常にあります。今後の財政支出
 と事業の進展について、助役から説明願ひたいと思ひます。

一、助役、篠崎俊次君

新庁舎の建設問題として、全員の賛成で申しあげ

る予定でありました。大体福生町の税収は、今までので、
 と、かなりのスピードで増加し、これは経済事情と密接な関係がある
 のと思ひます。昭和五年度と五十六年度と比較いたしますと、八千三
 百万円位であつたのが、翌年度になり、一億六千万円、二割以
 上増加し、三十四年と三十五年と比較した場合は、わずかに七%しか
 増加してないというところがある。じぶんの、三十七年度は今
 までの税収の伸の運動からして、下回りの年になる予定です。しかし、
 向うはあつても七%というところは絶対ない、少なくとも一割はあ
 ると思ひます。私どもが予想してないような、税収の伸があるの
 と思ひます。たゞそのの、償還の点について、地方交付税について
 是非ご報告申し上げたいことは、土地の売買がめつた市町村、例
 えは羽村町と、昭島市等は、非常に少なくつてあります。その点



福生町としては、幸い順調に伸びを示し、昭島市では土地の売却による譲渡所得が普通の所得より七倍近く伸び、これは市民税の収入に関係してしまつて、交付税に於いて六、七百万円が少なくなつておるという事でござります。福生町としましては、来年度は、ある程度他の市町村と同じようなことになることも考えられますので、そう大きな伸びは期待できません。しかし税収については、まあまあ心配もなく、むしろ今後何年かは、わけわけの予想以上の期待ができるのではないかと思つてゐるものと承知をしております。

除

富山県一十九番一四村第一号

本年算果のうち、保健衛生費のじん木処理

費についてはお聞きしたいと思ふますが、じん木処理については理事者のご努力により大きなレベルがいかれた感があります。それは環境衛生に役立つことだと思います。又じん木処理については平行してやむという理事者側の意図、あるいは住民の希望によりまして、これらが



本年度抜本的に対策を講ずるべきではないと思ふますが、その予算書にはじん木処理場の屋根の張り替えということが予算措置がなされておりましたが、理事者は以前より用地をばつたり解決させた上で根本的に施設の改造をするというのを明かにしておいたわけですが、昨年の十月より、現在の焼却場の土地については、特別委員会というところまでいって、理事者側ではある程度から検討し、資料も拾集した。市民のご参加を願つていろいろ討議をいたしましたが、しかしその後ほとんど進展してないようで、その問題は都市計画課の進捗ともない。いろいろ問題が出てくるのではないかと思ふますが、こうした問題は根本的に早期に解決すべきではないかという点から、焼却場の問題についても、今日まで非常に複雑な経緯をたどつてきた問題でござります。この点について、結論を出すのか、その考え方をお聞き

レといふ思ふ事。一方では都市計画の推進といふこともあり、
うした問題はあくまで議会と理事者の体とを一つに、はっきりした路線
のいく結論を出す必要であると思ふ事。私は一面、全然あつた方をか
えて、組合議会等でもやつた方が良く、又さういふあつた方のそ
むべきではあつたかと思ひます。理事者の見解をお聞きしたいと
思ふ事。

一町長「續石清蔵君」 いんちね種場の問題でござります。か、大分
才田村議員の指摘のよう、あの土地は非常に複雑でありまして、
金議員さんもお察知のとおり、現在の焼却場も町に譲り受けるというこ
とは、五五年頃からの問題でござります。現在のところ焼却
場は無償で借りてあり、その中でもそのお金も放置しておけないわけや
今後補助金や起債を必要とし、遂次整備してござらぬと思つてあり
ます。あの土地の関係者ともいろいろ交渉してあるのでもござります。

今朝も農協の組合長と話し合つたのです。その日本日の金協が
著しく説明がござります。近いうちに解決するのではなぬかといふ
自信をもつたわけでもござります。その関係して議会に報告し、ご意
見等を拝聴したいと思つてあります。給付的にあの土地を町の所
有地にしていくという案でもござります。その中へは国有地があ
り、是時町で公営施設にするといふたつをえから払い下げを受け
るして、柳みから焼却場です。さうした線に解決し、又町建設
との関係も、即ちいつかに解決するやうという見通しをたてたわけ
でもござります。

一議長「石川信義君」 二つに復疑を総結びいたします。
おはかりいたします。議案第七号は原案のとおり決するにござ
ります。議案ありせんか。

一議長（石川信義君）　「異議なし」と決めます。　さう議案第七十号は東東とあり可決いたしました。

一議長（石川信義君）　「さう暫時休憩いたします。」

午後十二時三十三分休憩

午後一時二十六分開議

一議長（石川信義君）　休憩前に引き続き議案を申し上げます。

議案第十三契約締結同意方について議案第七十号を議題に供します。事務局長として議案の解説をいたさせます。

（所用議案事務局長解説）省略

一議長（石川信義君）　理事者から提案理由の説明を求めます。

一助役（保崎俊夫君）　議案第七十号契約締結同意方について説明申し上げます。過日式を行つた福生町立第一小学校の防音工事につきまして、田村建設工業株式会社から七社を指名いたしました。

福生町議会

議案第七十号

去る七月十日に指名競争入札を行つたところ、本県記載のとおり二千九百四十六円で田村建設工業株式会社が落札いたしましたので、当時と正式契約をいたし、さう本県を提出した次第でございます。この工期は十八年三月三十一日までとなっております。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

一議長（石川信義君）　「さうして質疑を行います。」

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

一議長（石川信義君）　「さうして質疑を終わります。」

おはかりいたします。議案第七十号は東東とあり決するに、さう議案ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

一議長（石川信義君）　「さうして決めます。」　さう議案第七十号は

東東とあり可決いたしました。

一議長(石川信義君)

日程第十四 昭和二十七年年度町立福生第一小学校防音

工事特別会計歳入歳出追加更正予算案、第一目、議案第七十二号を議題とし、議決を仰ぐ。事務局長として議案の補説を述べます。

(町田議会事務局長補説) 省略

一議長(石川信義君)

理事者から提案理由の説明を求めます。

一助役(後崎俊夫君)

議案第七十二号 昭和二十七年年度町立福生第一小学校防音工事特別会計歳入歳出追加更正予算案について説明を申し上げます。冒頭の議会におきまして、関係予算の執行に支障のないように、さしむきは国の補助金の計を対象として予算議決をいたしたるにござります。その後、本年度における町の負担金等も、一般会計のご審議の際にも申しあげましたように決定をいたしましたので、本年度、校舎建設計画の全事業費を予算化すべく本予算案を提出した次第でございます。

予算案から申しあげますと、第一款の国庫支金で、これは追加で四〇〇

福生町議会

福生町議会

式字訂正



にござります。二千七百七十三万円の既定予算を以て議決したにござります。そのうち、この調達庁で査定をいたしました結果、その内訳が変更をいたしました。工事請負費が二万五千円の増、そのかわり町費事業費の補助金が一万五千円の減となる次第でございます。第二款の町支金といたしましては、一般会計からの繰入金として三百四十万三千八百五十九円を、新しく計上しようとするものもございまして、本年度における防音事業に充てる町負担金としては三百四十万三千八百八十九円にござります。まして、このほか、一般会計のご審議の際に申しあげましたように、旧校舎を取り壊すことによる生ずる廃材の売却による収入が、三万七千七百七十五円にござります。町の負担金を合計したものを、一般会計繰入金として、三百四十八万三千八百五十九円を追加したところ、予算額は二千七百七十三万円にございまして、追加予算額は三百四十八万三